# Network Support Services 利用規約【現改比較表】 2021年2月24日現在

~2021年2月23日	2021年2月24日~	
Network Support Services 利用規約	Network Support Services 利用規約	
第1章~第5章 (略) 第6章 損害賠償等 第25条 (略) (免責) 第26条 1~4 (略)	第1章~第5章 (略) 第6章 損害賠償等 第25条 (略) (免責) 第26条 1~4 (略) 5 本規約に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法 的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、 準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容 される最大限の範囲にて当社は免責されます。	
第7章 雑則	第7章 雑則	
(承諾の限界)	(承諾の限界)	
第27条 当社は、契約者から契約内容の変更等の請求があった場合に、その請求を承諾することが困難なとき又はNSSに係る当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。ただし、この約款において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。第28条~第41条 (略) (特約) 第42条 この約款の一部条項について特約をした場合については、当該条項の定めにかかわらず、その特約事項を適用します。	第27条 当社は、契約者から契約内容の変更等の請求があった場合に、その請求を承諾することが困難なとき又はNSSに係る当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。ただし、本規約において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。第28条~第41条 (略) (特約) 第42条 本規約の一部条項について特約をした場合については、当該条項の定めにかかわらず、その特約事項を適用します。	
第8章 (略)	第8章 (略)	
別記(略)	別記(略)	

## ~2021年2月23日

## 2021年2月24日~

サービスメニュー及び利用料金に関する規程

1 (略)

2 サービスメニュー

NSSにおいて提供するメニューは、下表のとおりとします。

カテゴリ	メニュー項目		内容
(略)	(略)		(略)
セキュリティ	タイプ1(その他)	(略)	(略)
	タイプ 2 (vUT	設定代行サポ	契約者からの依頼に基づき
	<u>M)</u>	<u>-                                    </u>	当社がUTM機能(当社の
			Universal One サービス契
			約約款に定める付加機能
			(インターネット接続機能
			のUTM型に限ります。)又
			は当社の I P通信網サービ
			ス契約約款に定める第7種
			オープンコンピュータ通信
			網サービスのカテゴリー v
			UTMをいいます。以下同
			じとします。) の設定を代行
			<u>するもの</u>
		カスタマサポ	UTM機能に係る契約者か
		<u> </u>	らの問合せに対応するもの
		マネージドベ	UTM機能に係る設計支援
		ーシックサポ	及び設定代行(設定代行サ
		<u>-                                    </u>	ポートに係るものを除きま
			す。) を行うもの
		マネージドプ	UTM機能に係る設計支援
		ロサポート	及び設定代行(設定代行サ
			ポートに係るものを除きま
			す。) を行うものであって、
			マネージドベーシックサポ
			<u>ート以外のもの</u>

サービスメニュー及び利用料金に関する規程

1 (略)

2 サービスメニュー

NSSにおいて提供するメニューは、下表のとおりとします。

NSSにおいて提供するメニューは、下表のとおりとします。				
カテゴリ	メニュー	項目	内容	
(略)	(略)	(略)		
セキュリティ	タイプ1(その他)	(略)	(略)	
	削除			

## ~2021年2月23日

## 2021年2月24日~

	タイプ3(CBS	通知サービス	セキュリティ情報等を契約
	IG)		者に通知するもの
		サポートサー	当社の Universal One サー
		ビス	ビス契約約款及び Arcstar
			Universal One サービス
			サービス提供条件書に定め
			るセキュアインターネット
			ゲートウェイ機能の設計及
			び設定等を代行して行うも
			<u>0</u>
(略)	(略)		(略)

3 利用料金

3-1 (略)

3-2 料金額

3-2-1 利用料金

(1)~(4) (略)

(5) セキュリティに係るもの

ア (略)

イ タイプ2に係るもの

区	分	<u>単 位</u>	料金額
設定代行サポー	<u>-                                    </u>	1の申込みごとに	10,000円
			(11,000円)
カスタマサポ-	<u>-                                    </u>	Universal One サービス契	10,000円
		約約款に定める1のVPN	(11,000円)
		グループ又は I P通信網サ	
		ービス契約約款に定める1	
		の契約者回線等ごとに月額	
マネージド	UTM機能の設	Universal One サービス契	10,000円
ベーシック	計支援に係るも	約約款に定める1のVPN	(11,000円)
サポート	<u></u>	グループ又は I P通信網サ	
		ービス契約約款に定める1	
		の契約者回線等ごとに月額	

(略) (略) (略)

3 利用料金

3-1 (略)

3-2 料金額

3-2-1 利用料金

(1)~(4) (略)

(5) セキュリティに係るもの

ア (略)

イ 削除

~2021年2月23日
-------------

#### 2021年2月24日~

4			
	下記以外の設定	1の申込みごとに	20,000円
	代行に係るもの		(22,000円)
	利用の開始に関	1の申込みごとに	100,000円
	する設定代行		(110,000円)
マネージド	UTM機能の設	Universal One サービス契	20,000円
プロサポー	計支援に係るも	約約款に定める1のVPN	(22,000円)
<u> </u>	<u></u>	グループ又はIP通信網サ	
		ービス契約約款に定める1	
		の契約者回線等ごとに月額	
	下記以外の設定	1の申込みごとに	20,000円
	代行に係るもの		(22,000円)
	利用の開始に関	1の申込みごとに	別に算定する金額
	する設定代行		

## 備考

- 1 契約者は、第18条(料金の支払義務)にかかわらず、このサービスの提供を開始した日(その日にUTM機能を提供していない場合は、UTM機能の提供を開始した日とします。)を含む料金月の翌料金月から起算して、このサービスの廃止があった日の前日を含む料金月までの期間(提供を開始した日と廃止があった日又はその前日が同一の料金月である場合は、1料金月の間とします。)について、料金表第1表(料金)に規定する料金等の支払いを要します。
- 2 当社は、このサービスに係る料金のうち月額で定める料金については、日割しません。

## ウ タイプ3に係るもの

区分		単 位	料金額
通知サービス		1のセキュアインターネッ	別に算定する金額
		トゲートウェイごとに月額	
サポートサービス	Gold	1のセキュアインターネッ	別に算定する金額
		トゲートウェイ及び当社が	
		別に定める単位ごとに月額	
	Silver	1のセキュアインターネッ	別に算定する金額
		トゲートウェイごとに月額	

#### ウ削除

~2021年2月23日	2021年2月24日~
Bronze         1のセキュアインターネットゲートウェイごとに月額         別に算定する金額	
備考         1 当社は、このサービスに係る区分及びプランの変更の請求があったときは、料金月の初日からその変更を適用します。         2 契約者は、第18条(料金の支払義務)にかかわらず、このサービスの提供を開始した日から起算して、NSS契約の解除があった日までの期間(提供を開始した日とNSS契約の解除があった日が同一の料金月であった場合は、その提供を開始した日からその料金月の末日までの期間とします。)に相当する料金の支払いを要します。	
(6) (略) 3-2-2 (略)	(6) (略) 3-2-2 (略)
	附 則(令和3年2月18日 DPSサ第00745364号)  (実施期日)  1 この改正規定は、令和3年2月24日から実施します。 (経過措置)  2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているセキュリティのタイプ2  (VUTM)又はタイプ3(CBSIG)に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。  3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。  4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。